入　札　説　明　書

令和８年８月１９日千葉市公告第６５５号により公告した千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

１　一般競争入札に付する事項

（１）委託名及び予定数量

ア　委託名　　千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）

イ　予定数量　仕様書（別添２）に記載のとおり。

（２）委託業務概要

別添仕様書のとおり

（３）委託期間

令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日まで

（４）履行場所

千葉市緑区平川町１５１３－１　千葉市消防学校

２　競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

（１）令和８・９年度千葉市委託入札参加資格者名簿の業種（大分類）名称「医療・医事・給食」・業種（中分類）名称「学校・寮給食」として登録しているもの。

（２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者

イ　当該入札日前６か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ　千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和６０年８月１日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申出書の提出期間最終日から入札日までの間に受けている者

カ　千葉市内において、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に違反している者

（３）公告日から起算して過去５年以内において、本委託内容と同規模以上の業務を１年以上継続した契約実績を有すること

３ 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を下記のとおり提出しなければならない。

（１）提出期間

公告の日から令和８年９月２日（水）午後５時００分まで（日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時００分から午後５時００分まで）

（２）提出場所

千葉市緑区平川町１５１３－１　　千葉市消防局総務部消防学校

（３）提出方法

持参

（４）提出書類

ア　入札参加資格確認申請書　（様式１号）

イ　履行実績の確認できる書類

（５）確認通知

令和８年９月８日（火）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送又は使送する。

４　仕様書に関する質問について

（１）受付期間

令和８年９月８日（火）～令和８年９月１４日（月）

（２）方法

「千葉市消防学校給食業務委託（単価契約・長期継続契約）」に関する質問回答書を千葉市消防局総務部消防学校メールアドレス(shobogakko.FPG@city.chiba.lg.jp)　へメール送付すること。メール送付した場合は 、必ず契約事務担当課に電話連絡し、質問回答書の到達を確認すること。メール送付がない場合は、「質問事項無し」とみなす。

（３）回答方法

千葉市「入札情報等」のポータルページのリンクの当事業の箇所に 、令和８年９月１１日（金）より掲載する。

５　入札手続等

（１）入札・開札の日時及び場所

日時 令和８年９月１６日（水） 午後３時００分

場所 千葉市消防局４階会議室

（２）入札方法

入札者は、原則として前記（１）の入札・開札の日時及び場所に出席して、入札書に商号及び入札件名を記載した封筒に入れて提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記

９の契約事務担当課宛とし、入札日前日の午後５時００分までに書留郵便にて必着のこと。内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

（３）入札書に記載する金額

入札金額は総価とし、一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金の 110 分の 100 に相当する金額（令和８年度分）を入札書に記載すること。

また、入札書に記載する金額は、３年間の総額ではなく、令和８年度分のみの金額を記載すること。

（４）入札時の提出書類

入札の際には、入札書のほか、代理人が入・開札に立ち会う場合には、委任状を提出すること。書類の提出がない場合、又は内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

（４）入札保証金　要　（ただし、千葉市契約規則第８条に該当する場合は、免除とする。）

（５）落札者の決定方法

千葉市契約規則第１０条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

（６）無効となる入札

千葉市契約規則第 16 条、入札約款第６条及び入札の心得３の規定に該当する入札の規定に該当する入札

6　開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は入札前に委任状を提出すること。

7　再度入札の実施再度入札の実施

（１）開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がないときは、直ちに再度入札を行う。

（２）再度入札の回数は、２回までとする。

（３）再度入札には、前回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、前回の入札で無効とされた者は参加できない。

8　契約の手続等契約の手続等

（１）契約保証金　要（ただし、千葉市契約規則第 29 条に該当する場合は、免除とする。）

（２）契約書作成の要否　要

（３）契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

（４）千葉市契約規則の閲覧　千葉市契約規則は、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

（ https://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_menu.html ）

（５）落札者は、入札内訳書に金額を記載し、下記９の契約事務担当課に提出すること。

９　契約事務担当課

〒266 - 0004 千葉市緑区平川町１５１３－１

千葉市消防局総務部消防学校　校務担当

電話 043-292-1190